

志村小学校・志村第四中学校 小中一貫型学校改築計画 基本構想・基本計画 報告書 【概要版】

1 本報告書について

「いたばし魅力ある学校づくりプラン」前期計画第2期対象校である志村小学校については、現在地での改築が困難であることから、小中一貫教育推進の視点を取り入れ、志村小学校と志村第四中学校を施設一体の小中一貫型の学校として、志村四中学校の敷地に整備を進めていくこととなった。

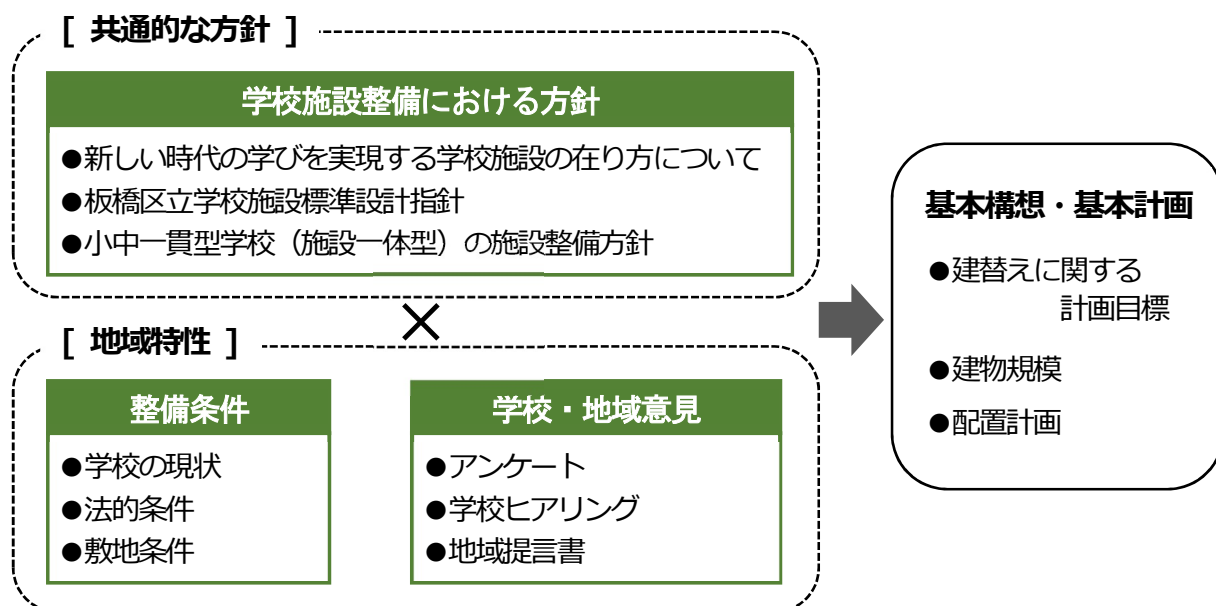
これを受け、令和4年2月には、小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備を検討する際に、学校施設整備の基本的な考え方を示した小中一貫型学校（施設一体型）の施設整備方針を策定している。

このような状況の中で、志村小・志四中一貫型学校の施設整備における基本構想・基本計画報告書の策定に向けて、地域特性の把握を目的とした児童・生徒、教職員へのヒアリングやワークショップ、アンケートを実施してきた。

この度、設計、工事を進めていく上での基本的な考えや指針を示した基本構想・基本計画報告書をまとめたので報告する。

2 本報告書にて示す方針

本報告書で示す方針は、学校施設を整備する上での共通的な方針となる「学校施設整備における方針」と、地域特性となる各学校個別の「整備条件」や「地域意見」から検討されており、「建替えに関する計画目標」、「建物規模」、「配置計画」の3点について示している。



3 計画の背景・条件

(1) 周辺環境

敷地所在地は東京都板橋区志村 3 丁目 3 番 1 号他 1 2 筆。敷地面積は 12,713.04 m²。都営三田線志村三丁目駅の南側に位置する。敷地北側を東京都道 311 号環状八号線、南側は首都高速 5 号池袋線、東側は出井川緑道のある立地となっている。

都市計画事項

- ① 用途地域：第一種住居地域
- ② 建蔽率：60%
- ③ 容積率：200%
- ④ 防火地域の指定：準防火地域
- ⑤ 高度地区：第二種高度地区、最高限度 30m
- ⑥ 日影規制：4h,2.5h/4m

周辺道路の状況

- 北側：公道 認定幅員 6m
(建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)
- 西側：公道 認定幅員 6m
(建築基準法 42 条 1 項 1 号道路)
- 東側：出井川緑道

水害への対応について

荒川氾濫時の洪水ハザードマップでは、想定浸水深さ 3~5m ⇒ 屋内運動場、防災備蓄倉庫防災設備機器の設置階は十分な検討が必要



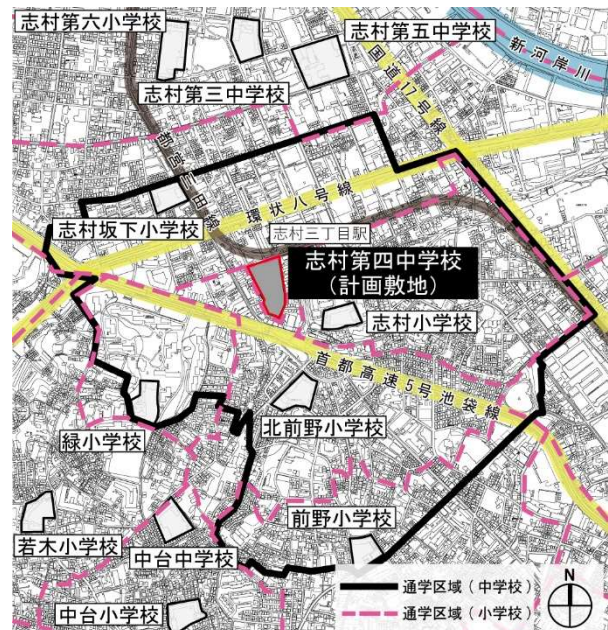
(2) 通学区域

志村小・志村第四中学校の通学区域は板橋区の中央に位置する。

現在の志村第四中学校の通学区域内には、環状八号線、首都高速 5 号池袋線、都営地下鉄三田線をはじめとする大きな交通網が通っており、志村小の通学区域の全てが含まれる。

中学校通学区域内に通学区域がある小学校

- ・ 志村小学校
- ・ 志村坂下小学校
- ・ 緑小学校
- ・ 北前野小学校
- ・ 前野小



4 建替えに関する計画目標

学校施設整備における方針と地域特性を踏まえ、基本方針となる計画目標を定めた。概要版では、施設全体、分野別、地域連携・協働の視点にて本編より一部抜粋したものを以下に示す。今後は、この計画目標に基づき、設計・工事を進めていく。

●・・・学校施設共通計画目標

○・・・学校・地域特性を踏まえた計画目標

施設全体方針		
居場所	学習環境	安全対策
<ul style="list-style-type: none"> ●全ての利用者にとって多種多様な居場所を計画 ●開放的な空間を持つ施設 ●児童・生徒が交流できる場 ●心の健康相談に対応できる空間 ●教職員が気分転換できる場 	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な学習形態に対応できる計画 ●家庭ではできない取組にて価値観を学べる計画 ●教科ごとに特色のある教育環境を整備 ●ICTを活かした教科授業への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●児童・生徒の発達段階やユニバーサルデザインに配慮した施設整備 ●日常生活や避難などの緊急時の一斉活動を踏まえた整備 ○工事期間中の教育環境、近隣の生活環境への配慮
環境配慮	発表・集会・交流スペース	不登校・いじめ対策
<ul style="list-style-type: none"> ●エコスクール化・ZEB化 ●自然エネルギーの効果的利用 ●「脱炭素社会」の実現に寄与 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者、地域関係者との交流 ●「学びのエリア」内の小学校との交流スペース ●小中の交流を育める場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅と教室の緩衝地帯 ●生徒がリラックスできる環境整備 ●死角を作らない空間づくり

分野別方針		
普通教室・ホームベース	学校図書館・メディアセンター等	管理諸室
<ul style="list-style-type: none"> ●普通教室 約72㎡ ●教科の魅力を活かす空間 ●個別学習、協働学習への対応 ●教育活動の変更への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ●グループ学習対応 ●フレキシブルな空間 ●異学年交流できる多様な居場所 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちに対応しやすい環境 ●コミュニケーションの場となるラウンジ空間 ○1か所の職員室で小・中の連携
運動施設	トイレ	防災・防犯
<ul style="list-style-type: none"> ○屋内外の運動施設はそれぞれ複数か所整備し、小・中の同時利用 ○プールは小・中の共用を1か所 ○体格差が大きいため安全面に配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●自然採光、自然通風 ●ユニバーサルデザインやジェンダーレスにも配慮した全体計画 ●個別機能の分散化 	<ul style="list-style-type: none"> ●車椅子利用者等の避難、物資搬入を考慮した計画 ●ハザードマップを考慮した機能配置
特別支援教育関係室	あいキッズ	文化・歴史の保存
<ul style="list-style-type: none"> ●落ち着いて学びに集中できる配置 ●個別指導・協働活動できるスペースの設置 ○同じフロア又は連携できる室配置 	<ul style="list-style-type: none"> ○遊び場など活動場所の安全面への配慮 ○学校とのセキュリティへの配慮 	<ul style="list-style-type: none"> ●使用者・利用者の動線に配慮し歴史・展示スペースを設置 ○記念樹や像の移植や移設

地域連携・協働	
交流	連携・開放
<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域合同の防災活動を促進 ●地域、子ども、教員のコミュニティスペース ●地域住民の学習支援の場 ●地域文化の継承 	<ul style="list-style-type: none"> ●休日利用も踏まえた地域開放 ●図書室・和室・多目的室・家庭科室の地域連携・協働 ○地域連携室・PTA室・ミーティング室・トイレ・武道場・アリーナ・グラウンド・音楽室の地域開放 ●地域連携ゾーンの配置、動線に配慮

5 建物規模

以下の条件より、建物規模を検討し、計画目標床面積を設定した。今後、この計画目標床面積を目安とし、兼用や転用使いの視点、授業展開の実情などを踏まえ、設計を進めていく。

[検討条件]

- 小学校18、中学校15の適正規模の学級数
- 中学校は、教科教室型運営方式
- 教科教室の利用率は80%以下
(80%を超えるとカリキュラムを組むことが困難)
- 普通教室は、72㎡ ※既存教室は64㎡程度
(様々な学習形態への対応)



計画目標床面積
約18,000㎡

6 配置計画

3つの配置案に対し、配置検討の際、重要となる項目より比較検討(表1)し、建物配置を含む配置計画(図1)を決定した。

[建物配置の考え方]

- 校庭確保
- 計画目標床面積
- 関係法令に適合した形状



[3つの配置案]

- 校舎北側配置案
- 校舎南側配置案
- 校舎中央配置案



校舎中央
配置案



配置検討の際、重要となる項目より比較

[比較要件]

- 動線計画
- 学校環境
- 周辺環境

7 工事期間中の学校運営

(1) 校舎工事期間中の学校運営

- 志四中 ⇒ 校舎内での活動は通常通り ※校舎外の屋外活動は制限される。
- 志村小 ⇒ 敷地内での活動は通常通り

(2) 志四中敷地での注意事項

工事と学校運営が同時に行われる志四中敷地での工事期間中の注意事項とその対応について以下に示す。今後、対応についての検討を進めていく。

- 音や振動 ⇒ 低振動・低騒音型の重機
- 工事車両 ⇒ ガードマン配置、通行時間帯の制限
- 屋外活動 ⇒ 近隣校との合同実施などの検討

表1. 配置計画比較検討表

		校舎中央配置案	校舎南側配置案	校舎北側配置案
校舎配置イメージ				
方位:				
規模・条件	校庭面積 (石井川緑道部分含む)	校庭: 約 5700 m ² (150mトラック) 広場: 約 1700 m ²	校庭: 約 6600 m ² (150mトラック)	校庭: 約 6600 m ² (150mトラック)
	階数	校舎 / 体育館 7階建 (プールは屋上想定)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)	校舎 / 体育館 6階建 (プールは屋上想定)
	面積 (小 18 / 中 15) ※中学校は教科教室型	約 17,900 m ²	約 17,600 m ²	約 17,600 m ²
	仮設校舎	無	無	有 (約 5000 m ²)
動線計画	人の動線 (児童生徒 / 職員 / 地域)	○ ・児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス ・地域の方は西側道路からアクセス	○ ・児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス ・地域の方は西側道路からアクセス	○ ・児童生徒は西側道路 / 東側緑道からアクセス ・地域の方がメイン道路である北側から距離が短いのでアクセスしやすい
	車両動線 (給食搬入 / 地域開放)	○ ・車両は敷地西側道路からのアクセスに限定される ・校庭へ北側道路からのアクセスが可能	○ ・車両は敷地西側道路からのアクセスに限定される ・校庭へ北側道路からのアクセスが可能	○ ・校舎体育館へ北側道路からアクセスが可能 ・校庭は西側道路からのアクセスが可能
学校環境	普通教室の日当たり	○ ・首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 ・東側 / 西側教室への採光の工夫が必要	○ ・首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 ・東側 / 西側教室への採光の工夫が必要	◎ ・首都高速との距離があるので、南側に遮るものがなく良好 ・南面する教室が多い ・西側教室への採光の工夫が必要
	普通教室からの眺望 普通教室の環境	○ ・校舎から広場や緑道の眺望が良い	△ ・校舎から緑道の眺望が良い ・首都高速からの騒音対策が必要	△ ・校舎から校庭の眺望が良い ・都営三田線からの騒音対策が必要
	校庭 (広場) の形、使いやすさ	◎ ・校庭と広場を確保 ・校庭+広場面積が他案よりも大きい	○ ・まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある)	○ ・まとまった校庭面積を確保 (小中一体であるが、範囲を区画する必要がある)
	校庭 (広場) の環境	○ ・校庭が一部、校舎の影になってしまう ・広場は日当たりが良い ・北側道路及び緑道からの視線対策が必要	△ ・校庭が一部、校舎の影になってしまう ・北側道路からの視線対策が必要	○ ・校庭の日当たりが良い ・緑道からの視線対策が必要
近隣への影響	近隣への影響 (景観)	○ ・建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる ・他案よりも建物高さが高くなる	◎ ・建物がないため、地域 (北側道路) から開けた景色となる	◎ ・地域 (北側道路) に新しい校舎の顔を見せることができる
	近隣への影響 (日影 / 視線)	◎ ・近隣に日影の影響を与える範囲が少ない ・西向きの教室が比較的小さい	○ ・近隣に日影の影響を与える範囲が少ない ・教室からの西側住宅への配慮が必要	△ ・北側住宅に校舎の影が落ちてしまう ・教室からの西側住宅への配慮が必要
	近隣への影響 (音 / 騒音)	○ ・夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい	○ ・夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい	○ ・夜間の体育館利用時に、体育館と近隣の距離を現状と同程度確保しているため、音 / 振動が問題になりにくい
まとめ		・動線計画 / 学校環境 / 近隣への影響を考慮すると最適と思われる ・校庭と広場が確保でき、仮設校舎の利用期間がないことが大きなメリットとなる	・仮設校舎利用期間がなく、工事による学習環境の変化が少ない ・普通教室や校庭など学習環境に対する課題が散見される	・既存校舎と大きく変わらない構成である ・仮設校舎利用期間が発生し、工事による学校 / 児童生徒への負担が大きい ・教室環境や近隣への影響など課題が散見される



図1. 配置計画図